

主張

金属労協副議長／JAM会長 安河内 賢弘

さらなる運動強化につなげていく

「JAM結成20周年への想い」

1999年9月9日、ゼンキン連合と金属機械が組織統合し、およそ50万人の機械金属産業に働く労働者が大同団結して「JAM」が結成されました。

結成に先立ち設立された「機械金属共闘会議」は1991年10月に開催された代表者会議において、共闘会議の中に「統一を話し合う会」の設置を決定し、1992年8月に第1回の会議をスタートさせて以降、7回にわたる自由な意見交換が行われました。この自由闊達、喧々譁々の議論の中から、統一への基本方針となる一つの文章が確認されました。

『われわれはなぜ統一を進めるのか』と題されたわずか4ページのこの短い文章は、JAMにとって「JAMの理念」と並び極めて重要な文章となっており、ここには「労働運動の重要な課題」として「働く者の社会的公正労働基準をいかに確立するか」を掲げており、そのために「極端に低い組織率

である中小企業労働者の組織化をどう実現するか」が重要であるとしています。

なぜJAMなのか？

さらにこの文書には、「中小企業は地方・地域に散在するため、組織化のためには専任のオルガナイザーを全地域に配置し、きめ細かい世話役活動を粘り強く実施していくことが何よりも不可欠な条件であります。しかし、今日の労働運動の主流を占める大産業別組織は企業連組織が多く、地域の世話役活動に専任できる専任のオルガナイザーを抱えているところが大変少ないと言わざるを得ません。このことが、中小企業組織化のネックとなっていることは否定できない現実です。」とあります。

つまり、「多くの専任オルガナイザーを地域に配置し、中小労働者の世話役活動と組織化を積極的に行ってきて

いる数少ない産業別組織」であるJAMこそが社会的公正労働基準確立の担い手であると宣言し、「企業連化に傾斜する労働運動の歯止め役として、その力量の発揮が期待される」と書かれています。

中小企業の普遍的意義の再確認を

しかし、現実には当時50万組織をめぐって結成されたJAMが20周年を迎える今年、組織人員は38万人まで減少を余儀なくされました。折しも99年は「中小企業経営革新支援法」の制定という中小企業政策の大転換が行われた年であり、中小企業政策が従来の保護主義から新自由主義的な競争原理主義に転換され、中小企業数の減少に歯止めがかからなくなった時代でした。横浜国立大学名誉教授の三井逸友氏は、2005年に当時を振り返り次のように述べています。

「我が国の中小企業政策がその曲がり角を『曲がってしまった』から5年余が過ぎた。その後の現実はこの『転換』自体がいかに誤りであったのか如実に語っていると云える。現実が求めたものは、『社会的弱者観』を一掃し、『市場原理の尊重』に徹し、優勝劣敗を促し、一部の華々しいニュービジネスや『ベンチャー支援』に傾注せよなどというものではなかった。それは中小企業という存在の普遍的な意義であり、中小企業の可能性発揮への環境整備と不利の是正の本来的な重要性であり、社会性・持続可能性を求めての健全な市場競争ルールの確立であり、人間的な就業と能力発揮・社会参加、雇用獲得機会としての中小企業の基本的な役割の再確認であった。」

この指摘は今日も重要な意味を持っています。中小企業の普遍的な意義を積極的にとらえなおす必要があります。

Think Small First

今、JAMは、嘉悦大学大学院前教授の黒瀬直宏氏のご指導の下、新しい中小企業政策の策定に取り組んでいます。中小企業は産業の高加工度化の担い手であり、90年代以降、国内市場が収縮する中で、様々な創意工夫によって生き残りを図ってきました。中小企業が一貫して実質付加価値上昇率において大企業を凌駕しているという事実は、中小企業こそが高加工度化（高付加価値化）担い手ということを意味する——にもかかわらず、多くの中小企業が苦境に陥っているのは、下請単価切り下げのように不利な価格関係を強制され、名目付加価値生産性が抑制されているから——と黒瀬氏は指摘しています。つまり、どんなに生産性を向上させても、大企業が向上分を上回る価格抑制を行っているために中小企業が儲かっているというところでず。

また、中小企業、とりわけ小零細企業は高い雇用創出能力を持っています。実は、バブル崩壊以降、大企業を中心としたリストラの嵐の中で雇用を支えてきたのは、小零細企業でした。これは国内のみに限った現象ではなく、海外においても同様の高い雇用創出能力が確認されます。だからこそE

Uは、Think small firstの合言葉の下で、中小企業最優先の政策を、経済教育、社会福祉などあらゆる分野で実現してきました。

さらに、中小企業は経営民主主義の実践の場でもあります。多くの場合、中小企業では家族的な経営が行われており、大企業以上に人を大切にしなければ生き残ることができません。こうした中小企業の経済的あるいは社会的な役割を積極的にとらえ、あらゆる政策を中小企業優先に考えることによつてグローバル経済の中の生き残りを図る。既にこの競争は始まっています。

労働者と労働組合の基本的権利を守る闘い

さらに喫緊の課題というと、外国人労働者の問題があります。日本で働く外国人労働者は150万人です。そのうち約30%が製造業で働いています。45万人です。規模別に見ますと外国人労働者の80%が100名未満の中小企業で働いています。つまり様々な困難を抱える外国人労働者の問題は、私たちJAMの主戦場である中小ものづくり産業の現場で起こっています。

また、昨今の後継者不足対策としてのM&Aによる事業継承の陰で、露骨な労働組合つぶしが行われていま

す。8月29日に開催されたJAM中央定期大会において3つの単組から同じような事例が報告され、緊急動議をもって支援決議を採択致しました。恐らくは氷山の一角に過ぎず、更に今後増え続けると考えています。労働協約の一方的な破棄、組合役員に対する報復人事、組合事務所の収奪など、とてもG7の一角をなす国とは思えない様なことが実際に派生しています。こうした経営者とは徹底的に対峙していかなければならないと考えています。

次の10年に向けて

JAM20周年を迎えるにあたり、まずは組織人員の減少に歯止めをかけ、反転させなければなりません。そのために重要なのは、組合員のみならず社



金属労協副議長・JAM会長

安河内 賢弘 やすこうち・かたひろ

職歴

1997年4月 井関農機株式会社 入社

地方歴(四国)

2005年9月~2013年8月

JAM井関農機労働組合 中央本部書記長

2013年9月~2017年8月

JAM井関農機労働組合 執行委員長

JAM本部歴

2011年8月~2015年8月 中央執行委員

2015年8月~2017年9月 副会長

2017年9月~ 会長(現)、 金属労協副議長(現)

会全体に訴えることができるような運動を強化することです。連合傘下の産別としての政治力を最大限生かし、実効力のある中小企業政策を、中小企業経営者も巻き込みながら、一つひとつ実現させていく。あるいは、地方に配置されているオルガナイザーを中心に現場の声に忠実な方針を、組合員の参加・参画を伴いながら立案していく。さらには、アジア各国の労働者との連帯も、金属労協と連携しながら、JAMが連合運動の先頭に立っていかねければなりません。

こうした運動を実現するための改革に着手する。これが次の10年に向けたJAMの運動方針です。共に頑張りましょう。